

(写)

6各下第241号
令和6年11月6日

各務原市上下水道事業経営審議会
会長 千葉揚美様

各務原市長 浅野健司



下水道使用料の見直しについて（諮問）

本市の公共下水道事業は、公共水域の水質保全、生活環境の改善を目的に、「各務原市下水道事業計画」に基づき、順次、整備を実施してきました。

下水道事業の経営は、使用料収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、その本来の目的である公共の福祉を増進していくことが求められています。しかしながら、人口減少等に伴う収入の減少や施設の更新需要の増大、光熱費等の高騰による汚水処理費用の増高など、下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。こうした中、引き続き公営企業として事業を継続していくためには、自らの経営等についての確な現状把握を行った上で、中長期的な視野に基づく計画的な経営に取り組み、徹底した効率化、経営健全化を行うことが必要です。

そこで、本市では令和2年度に策定した下水道事業経営戦略の見直しを行い、経営の安定性を確保するために今後も定期的な使用料改定を行っていく計画としました。

現行の下水道使用料は、平成3年の供用開始以降、平成19年度、平成31年度、令和4年度の3度の改定を経て、現在に至っています。独立採算の達成に向けて着実に使用料収入を増加させていますが、それでもなお使用料対象経費の全額を賄うことはできず、一般会計からの繰り入れに頼って運営している状況です。

今後も持続的な下水道事業経営を行っていくため、経営基盤を安定させることが極めて重要な課題です。これらのことから、下水道使用料の見直しについて貴審議会に諮問するものです。